

会 議 記 録

会議名称	杉並区子ども・子育て会議（令和7年度第4回）
日 時	令和8年3月25日（水）19時00分～20時01分
場 所	杉並区役所 西棟5階 第3・4委員会室
出席者	委員名 大山会長、大村副会長、高田委員、宮内委員、正村委員、八記委員、倉田委員、中島委員、山本委員、小林委員、四童子委員、小口委員、笹井委員
	事務局 子ども家庭部長、子ども家庭部管理課長、子ども政策担当課長、地域子育て支援課長、児童相談所設置準備課長（子ども家庭支援課長兼務）、保育課長、保育施設担当課長、児童青少年課長（子どもの居場所づくり担当課長兼務）、学童クラブ整備担当課長、杉並保健所保健サービス課長
傍聴者数	2名
配付資料等	資料1 杉並区子ども・子育て会議委員名簿及び席次表 資料2 杉並区子ども・子育て会議事務局名簿 資料3 区立保育所等における不適切事案等の未然防止、再発防止及び発生時の対応について 資料4 特定教育・保育施設、特定地域型保育事業及び特定乳児等通園支援事業に係る利用定員の変更について 資料5 杉並子育て応援券事業の一部見直し等について
会議次第	1 開会 2 議題 （1） 区立保育所等における不適切事案等の未然防止、再発防止及び発生時の対応について （2） 特定教育・保育施設、特定地域型保育事業及び特定乳児等通園支援事業に係る利用定員の変更について （3） 子育て応援券事業の一部見直し等について 3 その他
大山会長	それでは定刻になりましたので、令和7年度第4回杉並区子ども・子育て会議を開催いたします。 はじめに、事務局から連絡事項をお願いします。
子ども政策担当課長	それでは初めに、定足数の確認をさせていただきます。定足数につきましては、条例第6条第2項により委員の半数以上の出席で成立いたします。本日は、佐藤委員、手島委員、東郷委員、相澤委員、上原委員、鈴木委員、渡邊委員の7名の方からご欠席の連絡を頂いております。 また、小口委員と笹井委員が遅れておりますが、委員の半数以上が出席しておりますので会議は有効に成立しております。 続いて資料の確認をさせていただきます。今回の会議は皆様の座席に資料を配付させていただいております。 まず、本日の次第、次に資料1、委員名簿、続いて資料2が事務局名簿となっております。 続いて、資料3が「区立保育所等における不適切事案等の未然防止、再発防止及び発生時の対応について」。 資料4「特定教育・保育施設、特定地域型保育事業及び特定乳児等通園支援事業に係る利用定員の変更について」。 資料5「杉並子育て応援券事業の一部見直し等について」。 資料は以上となります。不足等はございますでしょうか。不足がある場合には挙手をお願いいたします。

	次に、本日の会議につきましては、会議の記録の作成のために録音をさせていただきます。録音した音声そのものは公表しませんのでご了承ください。 会議記録につきましては発言の要旨を記録する形でまとめ、委員の皆様にご確認していただいた後、区のホームページ上で公表いたします。内容の確認についてご協力くださいますようお願いいたします。 事務局からは以上です。
大山会長	ありがとうございました。 本日は報告事項が3件ございます。また、本日は会議終了後に、委員と職員の交流の場として座談会も予定しております。 委員の方からご意見を頂いた職員と委員の交流として、お互いの思いを語り合うような場を設定させていただきたいと考えております。 それでは議事に入ります。まずは議題の1つ目「区立保育所等における不適切事案等の未然防止、再発防止及び発生時の対応について」、事務局から説明をお願いいたします。
子ども家庭部 管理課長	子ども家庭部管理課長の倉島です。 資料3をご覧ください。 この内容は、令和8年第1回定例区議会、2月24日の保健福祉委員会で報告したものを、今回この会議でも共有させていただくものです。 まず背景ですが、区立保育園での園児の抜け出し事案、学童クラブでのおやつ提供誤りなどの事故がありました。 また、昨年10月から児童福祉法等の一部改正が施行され、保育所等の職員による虐待について、通報義務、自治体による事実確認、児童の安全確保、さらに児童福祉審議会での意見聴取や公表までの一連の仕組みが整備されました。 これらを踏まえ、区としてこれまで行ってきた対応を整理し、不適切事案の未然防止、再発防止、発生した場合の対応、審議会への報告、公表の流れを明確にした方針としてまとめたものです。 まず未然防止と再発防止です。 1点目は、安全な環境と運営体制の確保です。 重大事故の事例や再発防止策を共有し、施設内外の危険箇所を点検して記録を残すなど、基本的な安全管理を徹底します。 2点目は、職員の専門性や資質の向上です。 危険予知能力や虐待のサイン、子どもの権利保障などを含めた実践的な研修を行っていきます。 3点目は、緊急時の対応確認です。 行動マニュアルや通報・報告ルートを明確にし、保護者への連絡手順も含め、職員間で訓練を行います。 4点目は、相談・通報窓口の周知です。 職員や保護者が相談しやすい体制を整え、通報があった際には内容や緊急性を確認し、再発防止につなげます。 続いて、事案が発生した場合の対応です。 まず大前提として、子どもの安全確保を最優先に対応します。 最初の「受付」の段階では、施設からの第一報や保護者からの通報を受けた時点で、緊急性を判断し、必要な安全確保を行います。 次に「初動対応」ですが、事故であれば応急処置を優先し、不適切事案や虐待の疑いがある場合には、関係機関と連携しながら状況に応じて

	対応します。 その後の「事実確認」では、現地確認や関係者からの聞き取りを行い、必要に応じて専門家の助言も求めます。虐待が疑われる場合には、国のガイドラインに沿い、個人情報の取扱いにも十分配慮します。 保護者への対応については、確認できた事実や今後の方針を丁寧に説明し、施設全体への周知については、被害者の意向や二次被害防止に配慮しながら判断します。 さらに、必要に応じて学識経験者の意見を聴取し、その助言を踏まえて改善措置を明確にし、履行状況を確認します。 最後に、再発防止策として、職員配置や運営手順の見直し、マニュアル改訂、研修の強化などを行っていくこととしています。 次に、児童福祉審議会等への報告です。 虐待が疑われる事案や重大な事案については、学識経験者等に報告し、助言を受けます。 今年11月に区立児童相談所が開設された後は、新たに設置される児童福祉審議会への報告となります。 公表については、区が定めたガイドラインに基づき、被害の程度や社会的影響などを勘案し、緊急性・重大性が高いと判断した場合に速やかに公表します。 ただし、公表によって被害者に不利益が生じる場合や、警察の捜査等に支障がある場合には、一部削除や一般化、または非公表とします。 また、虐待や重大事故については、年度単位で件数を集計し、具体的内容ではなく件数として公表していきます。 最後に「その他」として、私立保育園や幼稚園などで同様の事案が生じた場合にも、法令に基づき区立と同様に必要な対応や報告を行う旨を定めてございます。 内容は以上となりますが、1点、補足として追加でお伝えさせていただくことがございます。 この内容を2月24日の保健福祉委員会で報告した直後の2月27日、区の学童クラブでおやつの提供誤りによるアレルギー事故が発生してしまいました。 未然防止の取組を議会に報告した矢先の出来事であり、区としても大変重く受け止めております。誠に申し訳ありません。 この件については、既に区の公式ホームページで公表しております。 今回お示した対応の流れに基づき、再発防止に向けてしっかり対応していきたいと考えています。 私からは以上となります。
大山会長	ありがとうございました。不適切事案等に対する区の未然防止と再発防止策の説明と発生してしまった際の対応についてのご説明でした。 本件につきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。
小林委員	小林です。 この間、子どもさんが園から出てしまった案件がありましたけれども、その後、もう1件あったという話を聞いています。それは事実なのでしょうか。
保育課長	保育課長です。 5月に区立保育園から園児が出てしまった件のお話かと思いますが、その後、1月にも同様に区立保育園から園児が出てしまった事故がありました。

	ちょうど資料3のガイドラインを作っている最中でしたので、先行して区のホームページで公表しております。
小林委員	区立の保育園が34でしたか、37ですか。
保育課長	区立の保育園は指定管理も入れて28園、子供園が6園です。
小林委員	オートロックをつけるというお話があったのですが、そのうち何か所ついているのでしょうか。
保育課長	自動で鍵が閉まるタイプの鍵がついているのは、今、7園です。
小林委員	今後の対応はどういう形で考えているのでしょうか。 区長は「子どもを大切に」と繰り返しおっしゃっていますが、実際にはそれが全然行われていないという声を、保育園に通っている方から聞いています。 言っていることと、やっていることがかけ離れているように感じますが、その点はいかがですか。
保育課長	保育課長です。 オートロックについては、園から子どもが出てしまうのを防ぐという点では、確かに有効な手段の一つだと思っています。 一方で、オートロックにしたことで、今度は保護者の方が施錠を確認しないまま出てしまうケースも想定されますので、設置については慎重に検討する必要があります。 また、現在の門の形状では、すぐにオートロック化ができない施設もあります。鍵を交換するタイミングや、門そのものを取り替えるタイミングなどを捉えながら検討する必要があります。 さらに、火災時などの避難経路として、オートロックにすることで逆に危険にならないか、といった点も含め、しっかり検証しながら進めていきたいと考えています。
小林委員	全然違ってくると思うのですが、防災グッズに13億円、しかもそれ以上のお金を使っていますよね。 そういうところに使うよりも、子どもを大切にする、子どもを守るということを優先的にやるべきではないでしょうか。 区長はいつも「子どもを大切に」とおっしゃっていますが、その言葉と実際の行動がかけ離れているように感じます。 皆さんがどう思っているかは分かりませんが、私はそう思います。
保育課長	ありがとうございます。 ご意見は、しっかり受け止めています。 園児の安全については、ハード面、つまり門や鍵といった設備の部分と、ソフト面、つまり施錠されていることをきちんと確認できる仕組みや運用の部分、この両方が合わさって初めて有効だと考えています。 いただいたご意見を参考にしながら、今後、設備を変更するような場面がありましたら、しっかり対応していきたいと考えています。
小林委員	よろしくお願いします。
大山会長	四童子委員、お願いします。
四童子委員	ご説明ありがとうございます。 私も、電子錠のことを伺いたいと思っていました。 区議会答弁で、電子錠は万能ではないので、全体的な安全対策の一つとして総合的に考える、という趣旨のお話があったかと思います。それ自体は合理的な説明だと理解しています。 ただ一方で、保護者の声を聞いていると、「なぜ電子錠をつけてくれ

	ないのか」という不満や怒りの声が、現場では強く上がっているのも事実です。 課長がおっしゃるように、多層防御が必要だという前提には異論はありません。その一層として電子錠を導入することは有効性が認められていると思いますので、積極的に検討していただきたいです。 先ほどのお話では、建て替えや修繕のタイミングで検討したいというご意向はよく分かりますが、アレルゲンの問題もそうですし、子どもの命に関わることです。 予算がないから、優先順位を下げるという話ではないのではないかと考えます。 これは意見としてお伝えしますが、ぜひもう一度ご検討ください。 それから質問です。 この不適切事案が発生した場合の対応フローについて、最終的な責任主体は誰になるのでしょうか。施設なのか、区なのか、それぞれの責任分担を明確に示していただけますか。
子ども家庭部 管理課長	区立の保育園や児童館など、区が設置・運営している施設については、最終的な責任は区にあります。
四童子委員	ありがとうございます。 次に、公表について伺います。 重大さや区の判断、被害に遭われた方のプライバシーなどを総合的に考慮して公表するかどうかを決める、というご説明でしたが、どの程度の内容、どの程度の重大性で公表対象になるのか、明確な基準があれば教えてください。
子ども家庭部 管理課長	まず、公表の考え方については資料でもご説明していますが、区立保育所等で発生した虐待の状況、区が講じた措置、こうした点を公表の対象としています。 その前提として、区ではガイドラインを策定しており、これも今回の区議会で報告しています。 そこでは「被害の態様や程度、社会的影響の大きさを勘案し、緊急性や重大性が高いと区が判断した場合には速やかに公表する」としています。 具体的な判断基準としては、事件・事故の種類と判断の目安をガイドラインの中で整理しています。 例えば、区立保育施設や児童館などで安全管理のミスがあり、実際の被害はなかったとしても、生命や身体に重大な影響が生じる可能性があった場合、区の管理責任が疑われるような事案については、公表の対象になります。 個別の事案ごとに機械的に決めるのではなく、こうした目安に照らして、速やかに公表するかどうかを判断していくことになります。
四童子委員	ありがとうございます。 身体にとって重大な危険になり得た場合でも公表対象になるということで、一定の理解をいたしました。 保護者の立場からすると、公表されなければ知りようがありません。後になって「実は公表していませんでした」ということになるのは、非常に不本意です。 ぜひ積極的に公表していただきたいですし、電子錠についても、命に関わることで、総合的に検討しているという立場は理解しつつも、具体的な対応を進めていただきたいと考えます。

子ども家庭部 管理課長	ありがとうございます。 補足ですが、公表については、被害者に不利益を及ぼすおそれがある場合や、警察などの捜査に支障が出る可能性がある場合には、一部を削除したり、一般化した形で公表するなど、配慮をした上で対応させていただきます。
大山会長	山本委員、お願いします。
山本委員	ありがとうございます。 まず、この資料をここまで丁寧に用意していただいたことに、心から感謝申し上げます。 私、前回の会議で、フローレンスの件も含めて、何かよくない兆しがあれば、この会議で積極的に報告してもらったほうがいい、というお話をさせていただいたと思います。 今回のこの資料は、ある意味、その回答なのかなと思っていまして、不適切事案があった場合の対応をオープンに示していただいたこと、本当によかったと思っています。 正直に言うと、この会議はこれまで、少し「しゃんしゃん」で終わる印象もあって、あまり有意義さを感じられないところもあったのですが、今回こうした対応マニュアルが出てきたことで、とても心強く、頼もしく感じています。 時間をかけて作っていただいたことに、改めて感謝申し上げます。 次に、オートロックの話です。 四童子委員からもお話がありましたけれども、私自身も、正直なところ、オートロックをつければ解決する問題だと思っていました。 ただ、現場の立場から考えると、オートロックにすると、開けるときに必ず誰かが対応しなければならなくなります。 つまり、事務室や職員室に人がいて、インターホンに出る必要がある。その分、人件費や人の配置の問題も出てくるというのは理解しています。 それから、職員室の位置も重要です。 門が見える場所に職員室があるかどうか。窓からでもいいので、視認できるのが理想です。 それが難しければ、カメラを設置して、事務室で確認できるようにするだけでも、かなり違うと思います。 オートロックの方法も一つではなくて、最近は ID カード型の電子錠もあります。 カードを渡しておいて、それで入ってもらう。そうすれば、インターホン対応の人件費を減らすこともできます。 もちろん、費用はかかりますが、誰もオートロック対応をする人が確保できないのであれば、こうした選択肢も検討されるといいのではと思います。 私の経験では、途中からオートロックにしたことで、こうした事案は激減しました。 正直な言い方をすると、お金をかければ解決できる、なくせる課題だと思っています。 現場の負担も減りますし、皆さんが事故対応で走り回ることも防げると思いますので、ぜひ前向きに検討していただきたいです。 それから、抜け出しがあった後に、保育園宛てにアンケートのメールを送っていただいた件、あれは本当にありがたかったです。

	「各園ではどう対応していますか」と聞いてくださったことで、改善しようとしている姿勢が伝わってきました。 こういったことは、ぜひ続けていただきたいですし、この会議ももっと活用されるといいと思います。 園長先生もいらっしゃいますし、「こういう事案があったけれども、各園ではどうしているのか」を、直接この場で共有できると、すごく有意義な会議になると思います。 最後に、一番お伝えしたいことです。 小林委員が、第1回の会議のときに、最初の抜け出し事案を取り上げていましたよね。 でも、そのときは、この会議ではあまり深く取り上げられませんでした。 その後、2回目の抜け出しが起きて、区長が謝罪されることになった。そのとき、私は、小林委員が最初の会議で出していた問題提起のことをすぐ思い出しました。 正直に言うと、この会議でもっと議論を深めて、オートロックをつけるべきだ、という話ができていれば、2回目は起きなかったかもしれない。 そう考えると、私たちにも責任はなかったとは言えないと思っています。 これは自戒も込めてですが、この会議が形だけのものにならないようにしていきたいと思っています。以上です。
保育課長	ありがとうございます。 現在、区立保育園等7園では、暗証番号入力によるオートロックを導入していますが、さらに、子どもの手が届かない位置に別の鍵を設けるなど、二重の安全対策を行っています。 ただし、設備を整えるだけでは十分ではなく、保護者の協力や、業者出入り後の職員による施錠確認など、日常の運用が重要であり、ハード面とソフト面の両方がそろって初めて安全が確保できていると考えています。 また、園児の事故防止に関するアンケート結果は、私立保育園の連絡会や区立園の園長会で共有しており、今後も園長会などを通じて、良い取組を広げていきたいと考えています。 公表に関しては、第2回子ども・子育て会議の時点で既に対応を進めていたため、「対応中」との回答にとどまりましたが、その後も同様の事故が発生したことから、対応が不十分だったと受け止めています。この反省を踏まえ、今回ガイドラインや対応マニュアルを作成しました。今後は再発防止に向け、しっかり取り組んでいきます。
山本委員	自戒も込めて、皆さんに共有したかったということです。
大山会長	ほかの委員の方からはいかがでしょうか。
宮内委員	再発防止策について、今回、実際に学童で事案が起きたということで、その点をもう少し聞かせていただきたいと思います。 今回のアレルギーの件、報告書も拝見しましたし、再発防止策もしっかり書かれていると思います。 そういう意味では、きちんと検討されているのかなと思う一方で、私自身も娘を学童に預けている立場として、現場の状況を考えると、人数も多くて、先生方の目が行き届かない場面もかなりあるのではないかと感じています。

	今回の対応策としては、小袋にして名前をつけるなど、オペレーションを追加する内容になっていますが、このペースで対応を増やしていくと、先生たちの業務負担が相当大きくなってしまわないかと心配しています。 限られたリソースの中で、本当にやり切れるのかという点と、根本的な解決策として、学童の先生の数を増やすなど、体制そのものを強化する必要があるのではないかと考えていますが、このあたりについて、どのようにお考えでしょうか。
学童クラブ整備担当課長	学童クラブ整備担当課長の千葉です。 まず、今回の事故の概要です。 区の学童クラブで、持ち込みのおやつを利用しているお子さんがいまして、本来別々に管理すべきおやつを取り違えて提供してしまいました。 1人のお子さんは食べてしまい、体がかゆくなるなどのアレルギー症状が出ました。 もう1人のお子さんは、自分で「これは自分のおやつじゃない」と気づいてくれたため、食べずに済んだという状況です。 次に、職員の負担についてですが、ご指摘のとおり、私たちも非常に懸念している点です。 今回の対応として、当面できる対策として、アレルギー対応のおやつについては、当日にセットするのではなく、午前中など、子どもが来る前の時間帯に、あらかじめ小袋に分けて準備するという新しい運用を決めました。 ただ、現状では、アレルギーの確認、購入、当日のセット、提供まで、すべてを現場の職員が担っています。 区の学童クラブでは、保護者の意向もあって、できるだけ他の子と同じものを食べさせたいという希望に対応しています。そのため、工場の製造ラインまで確認するなど、非常に複雑な対応になっているケースもあります。 こうした負担を軽減する必要があると考えており、例えば、おやつを一括購入できないかといった方法も含めて検討しています。 現場の負担感を減らしながら、事故を防止するという視点を持って、今後対応していきたいと考えています。
宮内委員	ありがとうございます。
大山会長	よろしいでしょうか。 八記委員お願いします。
八記委員	先ほどの施錠、オートロックの話と関連するかなと思っています。 前提として、この場の皆さんは、現場を良くしようとしている方ばかりだと思っています。だからこそ、この関係性の中で、やれること、やれないことがあるのだろうなと感じています。 では、その「やれること」をどうやって増やしていくか、この会議をうまく使ってもらえたらいいなと思っています。 例えば、先ほど予算の話も出ましたが、皆さんの立場だと直接言いづらいと思うんです。 でも、「ここでこういう声が上がったので」という形で、この場を使っていただけでもいいのかなと。 オートロックについても、設置すれば大きく改善するという現場の声がある一方で、できない理由がいくつかある、という状況なのだろうと

	思っています。 単純に確認したいのですが、今、オートロックが入っている園は6園でしたっけ。28園から引くと22園になりますよね。
保育課長	子供園も含めると、全体で34園になります。
八記委員	ありがとうございます。 そうすると、いま、どこの園をオートロック化しようとしているのか、あるいは、できないところはどこなのか、その理由は何なのか。 今、説明できる範囲で構いませんので、教えていただけますか。
保育課長	具体的に、どの園がこういう理由でできない、というところまでは、まだ整理できていません。 現時点では、門の鍵を交換するタイミングで、オートロックに替えられるかどうかを確認しながら進めているという段階です。
八記委員	ということは、今すぐに替える園が決まっているわけではなくて、買い替えのタイミングで検討する、というのが行政としての今の判断という理解でよろしいでしょうか。 そうすると、少しギャップを感じるころがあります。 「今やれるところはやってほしい」という声が上がっているわけで、もしそれが予算の問題なら、「予算が理由です」ということを、きちんと示してもらったほうがいいのかと。 修繕のタイミングでないと替えられないというのは、やはり理由は予算なののでしょうか。
保育課長	実は一昨年、東京都の補助金で安全対策として、それまで簡易的な鍵だった園について、ボタン式の暗証番号鍵に取り替えたばかりという経緯があります。 設置してから2年ほどしか経っていないため、すぐにまた取り替えるのが難しいという事情があります。 ただ、ご指摘のとおり、「つけたばかりだから」という理由と、子どもの安全を比べてどうなのか、と言われると、おっしゃるとおりだと思っています。 その点については、しっかり受け止めたと思っています。
八記委員	今のお話を聞くと、鍵タイプだとなぜ駄目なのか、要は「忘れてしまう」ということなののでしょうか。
山本委員	私は鍵タイプを否定しているわけではないです。 鍵タイプも、広い意味ではオートロックですね。
保育課長	整理しますと、ボタンを押して手で開閉するタイプの鍵は、すべての園に設置されています。閉める動作を人が行うため、区ではこれを「手動ロック」と呼んでいます。 一方、扉が閉まると自動的に施錠されるものを「オートロック」と呼んでおり、この方式を導入している園は現在7園です。 言葉の使い方に多少のずれはあったかもしれませんが、鍵自体は全園に設置されています。
山本委員	なるほど。分かりました。重要な整理でした。ありがとうございます。
八記委員	ありがとうございます。 話を聞いていて思ったのは、現場の職員さんの業務を増やしたいと思っている人は、誰もいないということです。 短期的にできることとしては、まず「保護者が確実に鍵を閉める」ということを、優先順位を上げて周知していく。

	それをオペレーションとしてしっかり組むということも、大事なのかなと思います。 一方で、中長期的には、どこの園のリスクが高いのか、どのタイミングで自動化できるのかというスケジュールを見せてもらえると、この場も議論しやすくなると思います。 何を誰に協力してほしいのか、保護者にも「ここはお願いしたい」と明確に伝える。そういう合意形成を、この子育て会議でやっていけると、とても意味のある場になるのではないかと思います。
保育課長	ご意見ありがとうございます。保護者会などでは「必ず鍵を閉めてください」と伝えていますが、時間が経つと意識が緩んでしまう部分があります。 そのため、保護者会などの機会を通じて、年1回に限らず繰り返し伝えていくことも、重要な安全対策だと考えています。 本日いただいたご意見についても、今後の参考にさせていただきます。
山本委員	電子式のほうがいい理由として、開けっ放しになっているとアラートが出る、という点が非常に大きいと思います。 そこは手動ロックとの決定的な違いだと思います。
大山会長	ほかの委員の方からはいかがでしょうか。
正村委員	私は小学校のPTAもやっているのですが、子どもはまだ保育園にも通っています。 うちの子の通っている保育園では、いわゆるオートロックの玄関があって、それとは別に、外側にもう一つ柵を設けて、親が上から開けないと開かないような扉をつけて、二重に閉めるという対応をしています。 先ほどからお話に出ている、ボタンを押すタイプの鍵については、換えづらいというのは分かるのですが、一番大事なのは、開けっ放しになっているかどうかを検知できるか、という点ではないかと思っています。 山本委員がおっしゃったように、開けっ放しになっていると分かる仕組みがあれば、必ずしも門や扉を丸ごと取り替えなくても、センサーを後付けするなど、もう少し安価な方法でできることもあるのではないかと思います。 クリティカルなのは、報告書にもありましたが、上の鍵が開きっぱなしだったという点だと思うので、保護者の善意に頼るだけではなく、物理的に防げる仕組みを、予算の範囲内で何かできないのか、という問題意識です。
保育課長	ありがとうございます。 家庭用によくある、開けっぱなしになるとランプが点滅する仕組みは比較的安価ですが、保育園の外に設置されている鉄製の門で、確実に閉まっていることを確認できるセンサーについては、探してみるとなかなか見つからない状況です。そのため、現在も業者への聞き取りを行い、引き続き調査を進めています。 一方で、音で知らせる仕組みを導入している私立保育園があることも、アンケートで把握しています。ただし、区立保育園は住宅街にある場所も多く、音に対する近隣への対応の別の問題も出てきます。こうした点も含めて、いろいろな選択肢を検討しながら、多重的に安全対策を考えていきたいと思っています。
山本委員	正直、これで3回目が起きてしまったら、もう取り返しがつかないと

	思います。 これは本気でやったほうがいいと思います。
大山会長	ほかにご発言はよろしいでしょうか。 それでは、議題 1、不適切事案に対する未然防止と再発防止、発生時対応についての説明と質疑は以上とします。 ご発言ありがとうございました。 続いて、2つ目の報告事項に進んでまいります。「特定教育・保育施設、特定地域型保育事業及び特定乳児等通園支援事業に係る利用定員の変更について」、事務局から説明をお願いします。
保育施設担当課長	保育施設担当課長の森田と申します。資料 4 をご覧ください。 まず、1 点目、「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に係る利用定員の変更」です。 表の No. 1 の園については、子ども・子育て支援新制度に基づき、令和 7 年度当初から新制度に移行した園です。 今年度の入所児童数の状況等を踏まえ、令和 8 年 4 月に向けて利用定員を引き下げるものです。 2 つ目の園については、3・4・5 歳児の各年齢で 1 名ずつ定員を減らすことに伴い、利用定員を引き下げるものになります。 次に、資料裏面、項番 3「乳児等通園支援事業実施事業所の変更」です。 こちらは、1 月の子ども・子育て会議で、令和 8 年 4 月開始予定として定員設定を行った事業ですが、その後、2 つの園から「現段階では 4 月開始は難しい」という申し出がありましたので、今回ご報告しております。 項番 4、「特定乳児等通園支援事業に係る利用定員の確保量」です。 令和 8 年度の確保量について、1 歳児が 15 人から 11 人、2 歳児が 32 人から 25 人に変更となります。 全体では、69 人から 58 人へと確保量が減少する形になります。 私からの説明は以上です。
大山会長	前回の点から変更予定となる先があったこととの説明でした。 本件につきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。 よろしいでしょうか。
八記委員	この話は、多分前回も出ていた話だと思います。 その文脈でいうと、中島さんがやられていることも誰でも通園についてです。 前回の会議では、これから本格導入していくにあたって、杉並区の中で民間が持っているノウハウや、民間で実際に運営してきた中での課題感をすり合わせながら進めた方が、生産性や価値が高まるよね、という話が出ていたと認識しています。 試験的に始めている段階から、本導入に進む中で、そうしたすり合わせや意見交換が実際に進んでいるのであれば安心なのですが、もし、そこが十分でないまま、数字だけが先行して進んでいるとしたら、先ほど山本委員、小林委員、四童子委員がおっしゃっていたように、せっかく投げかけたボールがそのまま埋もれてしまうのではないかと、という懸念があります。 実際に、民間とのすり合わせや意見交換が、今どのような状況なのか、差し支えない範囲で教えていただけますか。
大山会長	いかがですか。

中島委員	正直に言うと、保育課の方からは、かなり頻繁に質問をいただいています。 全然別の用件で来たはずなのに、この話ばかり聞かれる、という担当者の方もいるくらいで、表面的ではなく、かなりリアルな話を聞きに来ていただいているというのは事実です。 公式の間ではまだ整理できない段階なんだな、ということを痛切に感じるような聞き取り方で、私がこの会議でいろいろ言ったから、「実は別件ですが、この話も聞いていいですか」という形で来られている、というのが実態です。 ただ、正直、一朝一夕ですり合わせできるものではありません。 認可と認可外の間には、ものすごく大きな段差があって、それが大きなハードルだと感じています。 毎回「もう少し待ってください」と言われていますが、私自身もすぐに結論が出るものだとは思っていません。ただ、とにかく話は聞いてほしい、というスタンスです。 そもそも、こども誰でも通園制度は、国が一律に「10 時間」と決めている制度ですが、それが本当に適切かどうかは、使う側が決めるべきだと思っています。 使いたい人もいれば、もっと使いたい人もいます。逆に、これで十分、あるいは要らないという人もいて、特に認可外を利用している家庭は、本当にニーズが千差万別です。 統一すること自体が非常に難しい制度だということを、現場として強く感じています。 うちの施設を利用している保護者の中にも、正直、好き勝手に希望を言う方もいますが、それも含めて「現実」だと思っています。 その点については、区の方にも実際に聞きに来ていただいています。
保育課長	ありがとうございます。 実際に現場で受け止めていらっしゃる方に話していただくのが一番分かりやすいと思ひまして、お願いしました。ありがとうございました。
八記委員	ありがとうございます。 投げたボールについて、話せること・話せないことがあるのは理解していますが、こうやってキャッチボールが見えるようになると、この会議の意味や価値も、委員の皆さんが実感できると思います。 ぜひ、経過の共有や、「今ここが難しい」といった話も含めて、今後とも混ぜていただけるとありがたいなと思いました。
大山会長	ありがとうございました。ほかはいかがでしょうか。
宮内委員	職場の部下が杉並区で子育てをされていて、0 歳で保育園に入れようとしたところ、入れなかったという話がありました。 そのときに、1 歳未満の定員が減っているという話も聞き、「ああ、誰でも通園があったな」とか、いろいろな事情で定員が調整されている中で、実際、落ちた人が多いのではないかと、という印象を受けました。区としては、そのあたりをどのように認識しているのか、確認させてください。
保育課長	利用調整は3月に終了しました。第1希望や第2希望など、希望順位の高い園に入れなかった方はいらっしゃいますが、現時点では待機児童はなく、4月1日を迎えられる見込みです。 育休を延長される方もいるほか、希望を第9希望まで記入いただいた上で、空きのある園をご案内し、入園先を選ばれている方もいらっしゃ

	います。できる限り保護者の意向に沿う形で調整を行っています。
宮内委員	ありがとうございます。 深く立ち入れる話ではないので、このような聞き方になってしまいましたが、理解しました。
大山会長	ありがとうございました。ほかはいかがでしょうか。 では、この件に関しては以上とさせていただきます。 続きまして、報告事項の3、杉並子育て応援券事業の一部見直し等について、事務局から説明をお願いいたします。
地域子育て支援課長	地域子育て支援課長の門倉です。 資料5をご覧ください。 子育て応援券事業については、令和6年度にアプリ化を行い、それまでの紙券から、デジタルポイント方式へ移行して実施しています。 その利用状況を踏まえ、今回、一部見直しを行うこととしました。 まず、応援券の種類ですが、資料の項番1に記載のとおりです。 今回の見直しの対象となるのは、無償券の中の「ゆりかご券」と「出生券」です。 ゆりかご券は、妊娠届出時の面接を受けた妊婦の方に1万ポイントを付与しているもの、出生券は、出生した子と同一世帯の保護者の方に3万ポイントを付与しているものです。 次に、項番2の「現状と課題」です。 現在、タクシー利用が可能なのは、ゆりかご券のみとなっていますが、タクシー事業者側がアプリに対応できていないため、タクシーを使う場合は、ポイントを紙券の「タクシー専用ゆりかご券」に交換する必要があります。 この交換には、申請から交付までおおよそ3週間を要しており、すぐに使えないという課題があります。 また、近年の猛暑や豪雨、公共交通機関の減便などの影響で、妊産婦の外出負担は増加しています。 実際、ゆりかご券の決算額を見ると、タクシー利用が全体の約75%を占めており、外出支援としてのニーズは非常に高い状況です。 一方で、出生券については、交付額3万ポイントに対して、平均利用額は約1万9,000ポイントにとどまっています。 こうした状況を踏まえ、見直し内容は項番3のとおりです。 1点目として、妊産婦の外出を支援するため、新たに「妊産婦の外出支援事業」を実施します。 ゆりかご面接を受けた妊婦の方に対し、タクシー券1万円分を即時交付します。 このタクシー券については、幅広く利用できるよう、「こども商品券」として交付します。 これにより、「タクシー専用ゆりかご券」は廃止し、紙券そのものを撤廃します。 結果として、交換にかかる事務負担や経費の削減にもつながります。産後ケア事業など、出産直後の支援ニーズが高いことから、ゆりかご券の交付額は現行どおり維持します。 その一方で、新たな事業の財源を確保するため、出生券については、3万ポイントから2万ポイントに減額することを考えています。 見直し後の事業開始時期は、令和9年4月を予定しています。 今後のスケジュールについては、資料に記載してあるとおりです。私

	からは以上です。
大山会長	杉並子育て応援券の変更についての説明でした。本件につきましてご意見、ご質問がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。 事務局からその他連絡事項があればお願いします。
子ども政策担当課長	本日は年度末のお忙しい中、また急な開催にもかかわらずご参加いただきましてありがとうございました。本年度の開催は以上となっております。来年度の開催につきましては年度が変わってから改めて日程調整等のご連絡をさせていただきたいと思っております。また今後ともよろしく願いいたします。 なお、役員の改選等によりまして委員の交代になる方がいらっしゃいましたら、事務局までご連絡を頂ければと思います。 私からは以上でございます。
大山会長	皆様お疲れさまでした。円滑な進行にご協力いただき感謝申し上げます。 それでは、これをもって第4回子ども・子育て会議を終了いたします。ありがとうございました。